

● この報告書について

本報告書は、「豊島区環境基本条例」第14条に基づき、区の環境の状況及び環境の保全に関する施策の実施状況について広く公表するために発行するものです。

実施した取組みの成果を確認し、かつ、反省点を今後の施策に反映します。

作成にあたっては、環境省「環境報告ガイドライン」等を参考にしました。

● 対象範囲

以下に関連する区の施策を中心に、国や東京都の取組み、区民・事業者・NPOなどの取組みについても取り上げます。



● 対象期間

平成22年度

(平成22年4月～平成23年3月)

※一部対象期間外の事業についても記載

● 豊島区ホームページ

<http://www.city.toshima.lg.jp/kusei/houshin/8309/8312/index.html>

● 次回の発行予定

平成24年11月

目次

区長メッセージ

編集方針・目次…………… 1

めざすべき環境都市像と

関連目標…………… 2

平成22年度 Topics

東日本大震災の発生…………… 4

平成22年度 環境報告

地球温暖化防止の取組み…………… 8

ヒートアイランド対策…………… 14

ごみ減量の取組み…………… 18

環境の保全に関する取組み…………… 22

豊島区役所の

環境配慮率先行動…………… 29

多様な主体による

連携・協働…………… 36

第三者意見…………… 42

推進体制…………… 44

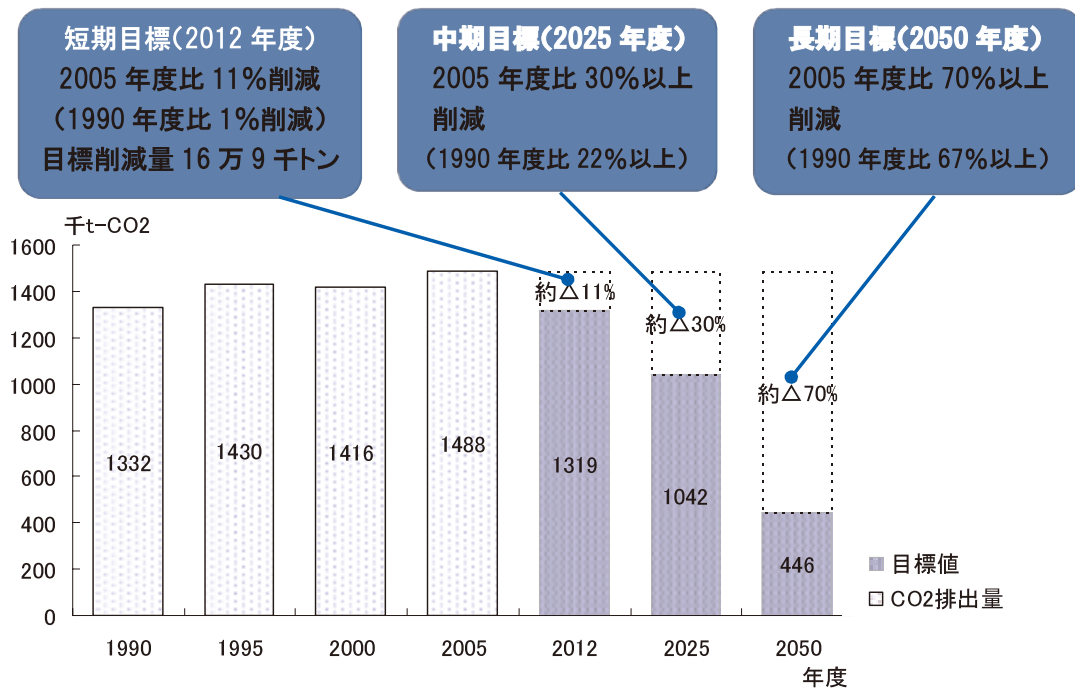
資料編…………… 45

## めざすべき環境都市像

環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市

## 豊島区のCO<sub>2</sub>削減目標

「豊島区環境基本計画」より



## 豊島区役所の削減目標

「豊島区役所環境配慮ガイドライン」より

○計画期間

平成 21 年度 (2009 年度) ~平成 24 年度 (2012 年度)

○削減目標 (平成 24 年度 (2012 年度))

- ・温室効果ガスを平成 19 年度 (2007 年度) 比\*で 11%以上削減し、「15,269 t」以下にする
- ・廃棄物、水使用量、紙使用枚数の抑制について前年度を下回る
- ・リサイクル率の向上について、前年度実績を上回る

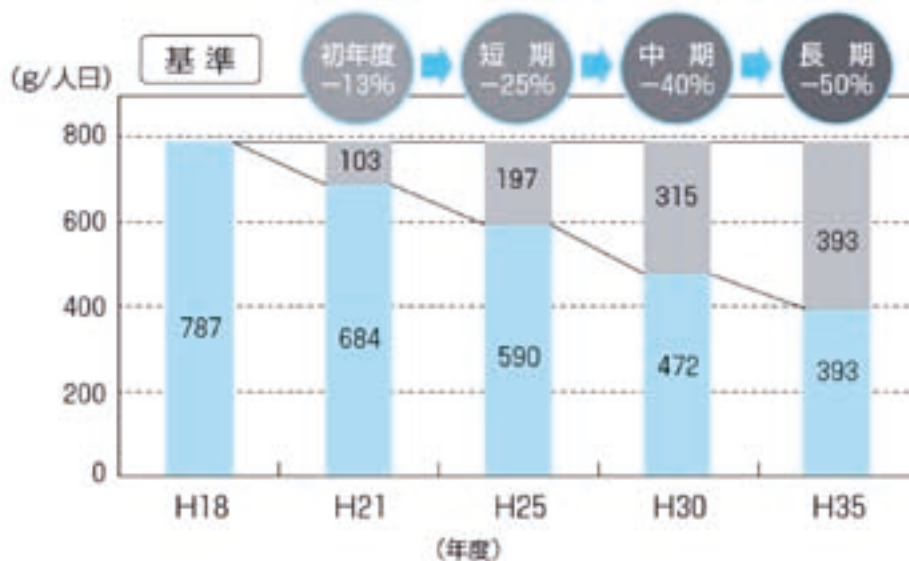
※基準値となる平成 19 年度の温室効果ガス排出量は、本ガイドラインの前身となる庁内温暖化実行計画の対象施設、排出係数を見直し「17,156 t-CO<sub>2</sub>eq」とする。

## ★ 豊島区のごみ削減目標

「豊島区一般廃棄物処理基本計画」より

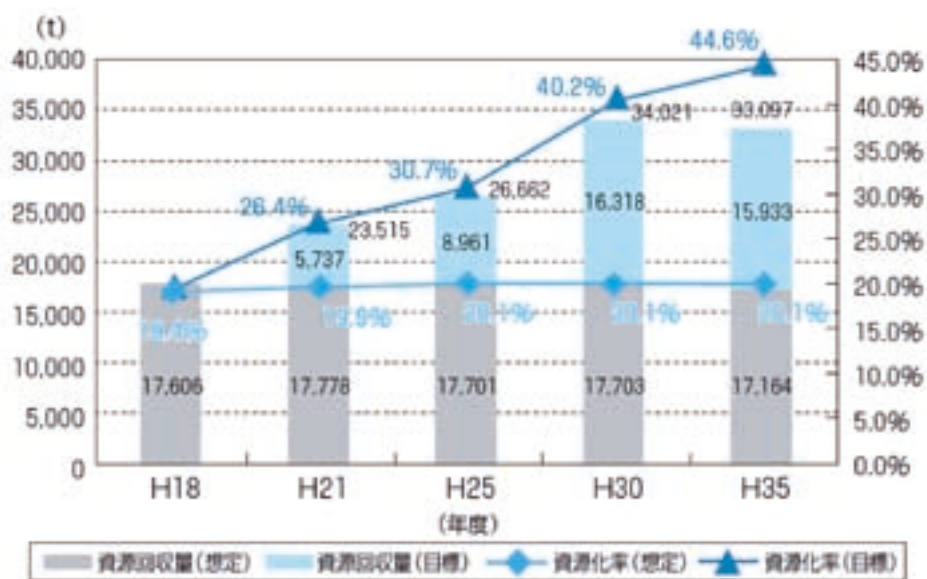
### 区収集ごみ「区民一人1日あたりのごみ量」の推進目標

行政収集における区民一人1日あたりのごみ量を、18年度と比較し  
25年度には25%削減、35年度には50%削減する



### 「資源化率」の推進目標

行政収集における「資源化率」を、18年度と比較し  
25年度には1.5倍、35年度には倍増する



## 平成 22 年度 東日本大震災の発生

平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災が発生しました。

国内観測史上最大のマグニチュード 9.0 を記録した巨大地震は、10 メートルを超える大津波を伴い、東北地方の太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらしました。さらに、福島第一原子力発電所では、チェルノブイリ原発事故と並ぶレベル 7（深刻な事故）といわれる重大な原子力事故が発生し、大量の放射性物質が放出される事態となりました。

震源から遠く離れた東京においても、大量の帰宅困難者の発生、電力供給のひっ迫、放射性物質の拡散など、多くの被害・問題が次々と発生し、今なおその影響は続いています。

こうした状況に対応するため、豊島区も、さまざまな取組みを行っています。

### 環境分野における東日本大震災への対応

#### ● 夏期の電力需給制限への対応

平成 23 年 5 月に定めた「夏期の電力不足への対応方針」で、区の目標として、平成 22 年電力使用量の 15%削減を掲げました。

必要な区民サービスは維持するため、業務の縮小などを行いつつも、子どもや高齢者の利用施設、街路灯などの安全に配慮しながら、施設ごとに 25%～10%の削減率を設定し、節電に取り組みました。

その結果、目標を上回る削減を達成できました。

また、区民及び事業者の方に、節電への協力をいただくため、ホームページや印刷物の配布等を通じて、効果的な節電対策や区の支援策を周知しました。

目標削減率 (全施設の合計)	15.7%
実際の削減率	22.3%



#### ● 放射線量の独自測定

平成 23 年 6 月より、区立の全小中学校、保育園、幼稚園と区内 5 か所の主要な公園で、大気中の放射線量の独自測定を開始しました。加えて、土壌と砂場、プールの放射線量についても、専門業者による測定を行いました。8 月以降は、区内 3 地点で、定期的に大気中の放射線量を測定しています。測定結果は、区ホームページや広報としま、区の安全・安心メールで公表しています。



## 健康プラザとしまの省エネ改修 LED 照明と太陽光発電

健康プラザとしまは、背の高い煙突で有名な豊島清掃工場に隣接する区の大型複合施設です。池袋スポーツセンターをはじめ、区民集会施設の上池袋コミュニティセンター、健康診査センターや介護通所施設の上池袋豊寿園などがあり、多くの方が利用しています。

エネルギー消費の点でも、区施設最大の年間299万 kWh（平成22年度）の電力を使用する大型施設です。冷暖房と温水プールの維持には、豊島清掃工場の排熱を利用していますが、電力使用量は区施設全体の7.8%、他のエネルギー使用を含めたCO<sub>2</sub>排出量でも111トンと最大の施設となっています。



この電力使用を少しでも減らすため、省エネ改修を行いました。

まず、利用者が特に多く、高い省エネ効果が見込まれる池袋スポーツセンターと上池袋コミュニティセンターで、白熱灯のダウンライト464基をLED照明に、非常用誘導灯58基をLED使用の製品に置き換えました。

さらに、屋上に太陽光発電システムを設置しました。施設維持用の機器や緊急避難用のヘリポートがある中、限られたスペースに出力3kWという小規模の設置となりましたが、地上11階での風圧に耐える高所用太陽光パネルと専用取付手法を用いており、貴重な高所設置の事例としてモデル的な意味合いも持つものとなっています。

この改修で、年間約48.1トンのCO<sub>2</sub>削減効果を見込んでいます。

### 平成22年度(2010年~2011年)の環境 Topics

#### ☞ 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催

「いのちの共生を、未来へ」をスローガンに愛知県名古屋市で開催され、2011年以降の新たな世界目標である「愛知ターゲット」や、遺伝資源の取得と利益配分(ABS)に関する名古屋議定書などが採択されました。

#### ☞ 東京都で総量削減義務と排出量取引制度スタート

都内の大規模事業所は、今後5年間で温室効果ガス排出量を6~8%削減する義務を負うことになりました。同時に、義務を達成する手段としての排出量取引制度も始まっています。

